

平成19年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成19年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、医療、福祉、教育、学習支援業およびサービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業および政治・経済・文化団体）に分類された537事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

(3) 調査実人員

初任給関係542人（行政職に相当する調査実人員372人）、初任給関係以外の調査職種5,937人（行政職に相当する調査実人員4,967人。なお、調査該当職種（母集団）の推定数は、34,714人であり、行政職に相当するものは29,098人である。）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から109事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第13表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

5 集 計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。